

令和7年度に実施する駅周辺整備について

駅周辺整備

目的と運営方針

JR滝川駅周辺のにぎわい創出を目指し、魅力ある都市拠点の形成に向け、都市機能の整備や滞在・交流を生む場の形成を図ることを目的。

- ① 官民連携によるJR滝川駅周辺における諸課題への対応
- ② 滝川駅周辺における都市拠点の形成に係る調整及び推進

〈駅周辺地区の課題〉

- ① 多くの人々が訪れ、多様な交流を生むため、来訪目的となる場の創出が必要
- ② 日常的な賑わいを形成するため、来訪者の滞留性を高める取組が必要
- ③ 地区の景観や魅力を向上するため、空き地や空き物件等の流通促進、空き店舗等の利用促進を図る取組が必要
- ④ 居住誘導を推進するため、快適な居住環境の形成に向けた取組が必要



滝川駅周辺地区再生整備基本構想

将来ビジョンと取組方針

行きたい・住みたいエリアに転換し豊かな生活シーンを創出する
次世代を担う子ども・若者の笑顔があふれる魅力的なまちなか

方針1
交通結節機能を
活かした交流滞
在拠点の創出

方針2
居心地が良く滞
在したくなる空間
の形成

方針3
魅力あふれる歩き
たくなるエリア転
換の推進

方針4
官民協働による
まちづくり

取組の展開方針

“第3の居場所”となる交流滞在拠点の整備

- “駅前”のイメージを大きく転換するため、旧スマイルビル周辺を再生拠点と位置付け、滝川駅周辺地区の再生と賑わい創出のトリガーとなるよう再整備。
- 再生拠点については、多様な人々が訪れ、あらゆる世代間の交流が推進されるとともに、日常的な居場所として賑わう、交流滞在拠点を整備します。
- 拠点形成については、「官民協働」で「小さくはじめる」、「スピード感」を重視した「実験的な取組」も一つの視点として取り入れ、若い世代や学生を中心とした取組を推進します。

低未利用物件への機能誘導

- ベルロードを軸としたエリアを整備地区と位置付け、“人”中心の空間が形成され、歩きたくなる まちづくり（ウォカブルなまちづくり）を推進します。
- 整備地区内に位置する低未利用物件の機能更新、不動産の流通促進を図るため、国や道における補助制度の活用等を検討し、都市機能の誘導を図ります。

整備手法

① (仮称)駅前交流施設の整備 (旧スマイルビル)

- 旧スマイルビル立地場所に第3の居場所となる(仮称)駅前交流施設を整備し、交流機能やホール機能等を有する施設整備を行います。

② (仮称)駅前市民駐車場の整備 (旧バスターミナル)

- (仮称)駅前交流施設の整備を踏まえ、今後滝川駅周辺地区に多くの人を呼び込むため、大型市民駐車場を整備し、滝川駅周辺地区のアクセス性を高め、交通結節機能の強化を図ります。
- 駐車場整備の候補地については、旧バスターミナル立地場所とし、今後当該物件の取得を目指します。

③ 旧トピアビルの整備

- (仮称)駅前交流施設の整備と連動しながら、“駅前”のイメージの転換に向け、官民連携のもと旧トピアビルの整備を行います。

④ 旧小林ビルの整備

事業③

⑤ 低未利用物件の機能更新に向けた補助支援の検討

- 解体費等の開発コストが機能更新の課題である現状を踏まえ、不動産の流通を促進するとともに、民間事業者による開発を誘引するため、国や道における補助制度の活用等を検討し、導入機能の誘導を図ります。

一旦停止する事業内容

滝川駅周辺地区再生整備基本計画（原案）

再生拠点等の整備コンセプト

① "私たちの居場所"づくり

- 学生による勉強やおしゃべり、親子同士の交流のほか、公共交通機関の待合やちよとした息抜きにも利用できる居心地の良い空間をつくり、賑わいの創出を目指します。
- 滝川に培われてきた多様な市民活動やイベント、フェスティバルなどを開催できる場をつくるとともに、その場にいる人々をつなぎ、多世代による交流の創出を目指します。

② 新たな"滝川の顔"づくり

- 誰もがチャレンジ、活躍できる場をつくり、魅力の創出を目指します。
- 滝川の歴史や文化、観光資源など、まちの魅力を発信し、“駅前”のイメージ転換を目指します。

いつも誰かと
“集まる”

その場所で
“ゆるくつながる”

体験して
“学ぶ・楽しむ”

魅力づくりに
“挑む”

まちの魅力を
“感じる”

整備する機能・規模

(仮称) 駅前交流施設 総床面積 3,800㎡ (仮称) 駅前野外交流広場

交流ロビー
(コミュニティラウンジ)

チャレンジスペース

ホール

まちの案内所

多目的室

野外交流広場

会議室・スタジオ

(仮称) 駅前市民駐車場
市民駐車場
(約100台)

(仮称) 交流広場
(仮称) まちなか自由空間
交流 1,040㎡
まち 580㎡
ポケットパーク

〈概算事業費〉
調査設計費 0.1億円
土地整備費 1.7億円
工事費 0.7億円
合 計 2.5億円

〈事業手法の方向性〉
従来方式
(公設公営/民営)

〈概算事業費〉
調査設計費 0.1億円
土地整備費 3.9億円
工事費 0.5億円
合 計 4.5億円

〈事業手法の方向性〉
従来方式 (公設民営)
※今後市が不動産の取得、
整備に取り組む

管理運営の基本的な方針

- 方針1 民間のノウハウを活用した魅力的な事業の推進
- 方針2 市民・市内各団体との連携による事業展開の推進
- 方針3 地元雇用の創出と人材育成の推進
- 方針4 積極的な情報発信・プロモーションの推進
- 方針5 効率的な維持管理の推進

事業①

令和7年度 事業概要

→ ①

様々な視点による整備手法の検討

基本計画（原案）については、市民ワークショップや団体ヒアリング等、多くのニーズを踏まえたものであることから、将来的な財政の見通しを注視しつつ、事業再開の検討を進めていくこととする。一方、急速に変化する社会情勢や予測し得ない財政状況の変化等によって、事業再開の目途が立たない状況も想定し、民間事業者とも対話を続けながら、あらゆる整備手法の検討も進めることとする。

事業②

→ ②

旧中央バスターミナル取得協議の継続と当面の利活用検討

当該物件については、令和6年度より所有者との協議を進めてきた経過も踏まえ、引き続き取得に向けた協議を実施する。なお、(仮称)駅前市民駐車場の整備に係る土地整備、調査設計、工事を一旦停止していることを踏まえ、物件取得後における当面の利活用に関し検討を進めることとする。

→ ③

基本構想が定める将来ビジョンや取組方針、取組の展開方針に基づく事業検討

(株)アニム滝川や滝川市中心市街地活性化協議会と連携し、“第三の居場所”となる交流滞在拠点を既存施設を活用する中で有限的に設置する等といった実験的な取り組みやウォカブルなまちづくりに向けたソフト事業等の取り組み検討を進めることとする。(例：旧スマイルビル公開空地を活用したイベント開催、空き店舗等におけるチャレンジャー事業の取組等)

事業④

→ ④

低未利用物件の機能更新に向けた補助支援の検討

空き地や空き物件等の低未利用物件について、基本構想による整備手法に基づき、不動産の流通を促進するとともに民間事業者による開発を誘引するための手法を検討する。

⑤ 旧スマイルビルの安全管理に関する取組

周辺住民等への安全を確保するため、適正な施設管理を実施する。(日常点検、バリアード対策等)